

## JASSO（（独）日本学生支援機構）海外留学支援制度 奨学金申請について

参加される派遣プログラムは、所定の要件を満たす場合に JASSO 海外留学支援制度（返済の不要な給付型の奨学金）の支給対象となります。

次の支給要件を満たし、かつ受給を希望する方は、必要書類を決められた期限までに提出してください。

尚、希望者全員に奨学金が支給されるものではありません。希望者が多数の場合は、所得や成績などを考慮して支給者を決定しますので、予めご了承ください。結果については、決定次第、個別にメールにてご連絡いたします。

また、参加するプログラムのために他の奨学金や助成金を受給する場合は併給が認められないことがあるので、注意する必要があります（本プログラムのポスターに記載されている大学からの補助、渡航費補助、学資ローン、貸与型の奨学金等は併給に含まれません）。

### 【注意】

2018 年タイ・チュラロンコンサマースクール、ベトナム国家大学ハノイ校サマースクールのいずれかに参加し JASSO 奨学金を受給された方は JASSO 海外留学支援制度の規定により、本年度の延世大学校スプリングスクールにおいて JASSO 奨学金を受給出来ない場合があります。予めご了承ください。

### JASSO 奨学金支給要件（抜粋）

- 1) 日本国籍を有する者、または日本への永住が許可されている者
- 2) 前年度の成績評価係数が 2.30 以上であること  
但し、2.00 以上 2.30 未満の者は、自己推薦書を提出し内容が認められた場合は支給対象となる  
また、前年度の成績が提出できない学部 1 回生で受給を希望する場合は、担当者にお問い合わせ下さい
- 3) 次の家計基準に合致する者（を優先）  
  
学部生：家計支持者（父母など）の収入で判定する  
家計基準（リンク参照）<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kijun/zaigaku/daigaku/2shu.html>  
  
大学院生：本人および配偶者の収入で判定する  
家計基準（リンク参照）<http://www.jasso.go.jp/shogakukin/seido/kijun/zaigaku/in/2shu.html>  
  
但し上記家計基準を超えていても「経済的理由により自費のみでプログラム参加が困難な理由書」を提出し理由内容が妥当と認められた場合は支給対象となる
- 4) 他団体から派遣プログラム参加のための奨学金（渡航費及び返済が必要な貸与型奨学金や学資ローンは含まれない）を受ける場合、他団体からの奨学金の支給月額がこの奨学金の支給月額を超えない者

### <申請のための提出書類>

JASSO 奨学金希望者は国際教育交流課 青木までメールでご連絡ください。3 日以内に申請のための詳細をご案内します。(万が一、こちらからの返信が無い場合は恐れ入りますが、再度送信してください。)

E-mail : ryuga-east.asia@mail2.adm.kyoto-u.ac.jp

メールタイトル：『2019 延世スプリング JASSO 希望』

本文：学部/修士/博士、所属部局、学籍番号、学年、名前を明記のこと。

1. 住民票
2. 収入・所得に関する書類
3. 家計基準に係る家族状況確認票

### <支給決定後の提出物>

通帳コピー（振込口座登録用）

在籍確認書(JASSO 様式) ※プログラム参加中

### <プログラム終了後の提出物>

留学前・留学後報告書（JASSO 様式）

※帰国後 2 週間以内にエクセルデータをメール添付で国際教育交流課へ提出。